

別記様式（第5条関係）

No.	4250250	事務事業評価票		所管部長等名	市民協働部長 池田 孝則				
				所管課・係名	防災安全課 交通防犯係				
				課長名	東坂 宰				
評価対象年度	平成25年度	<b>(Plan) 事務事業の計画</b>							
事務事業名	駅前駐輪場維持管理事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	02	—	01	—	07
				事業コード(大-中-小)	03	—	25	—	07
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	3	安全で快適に暮らせるまち						
	施策の大綱(節)【政策】	2	安全で安心のまちづくり						
	施策の展開(項)【施策】	5	交通安全対策の推進						
	具体的な施策と内容	2	交通安全施設の整備						
事務事業の目的	八代駅利用者の利便性の確保。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■駐輪場の管理(施設管理、場内の自転車の整理・駐輪指導、除草作業、剪定作業)</li> <li>■防犯カメラの管理(監視カメラ8台、人感・音感ライト8台、録画機器、モニター)</li> <li>■本駐輪場内の放置自転車の対応(調査、通知、返還、廃棄処分)</li> </ul>								
根拠法令、要綱等	八代市営駐輪場条例								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	一部委託	● 全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない			
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定				

**(Do) 事務事業の実施**

評価対象年度の事業の内容	
対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
八代駅利用者	<ul style="list-style-type: none"> <li>■駐輪場の管理(施設管理、場内の自転車の整理・駐輪指導、除草作業、剪定作業)</li> <li>委託先:(公社)シルバー人材センター</li> <li>■防犯カメラの管理(監視カメラ8台、人感・音感ライト8台、録画機器、モニター)</li> <li>設備の保守管理(年2回)の委託先:日本ハートライフ株式会社</li> <li>■本駐輪場内の放置自転車の対応(調査、通知、返還、廃棄処分)</li> </ul>
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	
八代駅利用者の利便性を図る。	
事業開始時点からこれまでの状況変化等	
<p>近年、環境保護の観点や健康意識の高まり等によって自転車利用が増加しており、それに伴い駐輪場需要も増加し、ほぼ満車状態が続いている。また、本駐輪場には平成21年から防犯カメラを設置し、周辺の防犯としての役割も果たしている。</p>	

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
総事業費	(単位:円)	—	3,155,500	3,635,000	3,392,000	3,392,000	3,392,000		
事業費(直接経費)	(単位:円)	1,288,748	915,500	1,395,000	1,152,000	1,152,000	1,152,000		
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0		
	地方債	0	0	0	0	0	0		
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	0	0	243,000	0	0	0		
	一般財源 (特別会計→事業収入)	1,288,748	915,500	1,152,000	1,152,000	1,152,000	1,152,000		
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	—	2,240,000	2,240,000	2,240,000	2,240,000	2,240,000		
正規職員従事者数	(単位:人)	—	0.32	0.32	0.32	0.32	0.32		
臨時職員等従事者数	(単位:人)	—	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03		
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	① 駐輪場内の自転車整理・駐輪指導	回	計画	—	244	244			
			実績	246	244	—	—	—	—
	②		計画	—					
			実績			—	—	—	—
	③		計画	—					
実績					—	—	—	—	
〈記述欄〉※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	①			計画	-				
				実績			-	-	-
	②			計画	-				
				実績			-	-	-
	③			計画	-				
				実績			-	-	-
<記述欄>※数値化できない場合 駐輪場利用者の利便性を図る事業であり、数値化は難しい。									

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結び つきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	総合計画に掲げられている交通安全施設の整備を図るためには、八代駅に隣接し、路上駐輪の未然防止に本事業は寄与し、実施の妥当性は高い。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、 事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	新八代駅が開業しても、本駐輪場はほぼ満車状態が続いている。利用者の利便性の確保のため、本事業が果たす役割は大きい。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当です か(国・県・民間と競合していません か)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	八代駅の最寄の駐車場であり、利用台数が多く、妥当性は高い。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移し ていますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	通勤・通学等の利用者にとって、本駐輪場は大変利便性の良好な場所である。また、防犯カメラによって本駐輪場内および周辺の犯罪の未然防止に有効である。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見 直す余地はありますか (成果をこれ以上伸ばすことはできま せんか)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	本駐輪場は、自転車470台、原付バイク30台が駐輪可能であるが、ほぼ満車状態である。そのため、本事業は継続が必要である。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入な どにより、成果を下げずにコストを削減 することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	現在、管理委託を行い本事業の運営を行っており、これ以上コストを削減することはできない。現状維持がもっとも効率的である。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業と の統合・連携によりコストの削減は可 能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	八代市営駐輪場が他に4箇所あるが、事業の場所が離れているため、また、所管も違うので統合・連携はできない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等 による対応その他の方法により、人件 費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	現在、管理委託を行い本事業の運営を行っており、これ以上コストを削減することはできない。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、 受益者負担を見直す必要はありますか か(引上げ・引下げ・新たな負担・廃 止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	駐輪場の立体化、機械管理・有料化などを検討する。

別記様式（第5条関係）

(Action) 事務事業の方向性と改革改善					
<b>今後の方向性</b> <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 八代駅利用者の利便性を維持するために、利用者のモラルを啓発する活動をする。			
<b>改革改善内容</b>	<b>今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果</b>				
八代駅周辺で本駐輪場を除いて、他にまとまった駐輪スペースが無く、今後、スペースの確保について不足する可能性がある。利用者のニーズに合わせて、駐輪場の立体化、機械管理・有料化などを検討する必要がある。					
<b>改革改善による期待成果</b>					
		コスト			
		削減	維持	増加	
成果	向上				
	維持		●		
	低下				
		外部評価の実施		実施年度	
		H25進捗状況			
		H25取組内容			
		決算審査特別委員会における意見等	特になし  (委員からの意見等)		

別記様式（第5条関係）

No. 4250246

事務事業評価票

所管部長等名	市民協働部長 池田 孝則
所管課・係名	防災安全課 交通防犯係
課長名	東坂 宰

評価対象年度 平成25年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	交通安全運動事業		会計区分	01 一般会計		
			款項目コード(款-項-目)	02	—	01 — 07
			事業コード(大-中-小)	03	—	25 — 02
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	3	安全で快適に暮らせるまち			
	施策の大綱(節)【政策】	2	安全で安心のまちづくり			
	施策の展開(項)【施策】	5	交通安全対策の推進			
	具体的な施策と内容	1	交通安全運動の推進			
事務事業の目的	悲惨な交通死亡事故だけでなく交通事故そのものを抑止するため、交通安全運動などを行い、交通ルールの遵守や交通マナーの向上を図り、交通事故からの自己防衛意識や交通安全意識を浸透させる。					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■交通安全推進大会の開催</li> <li>■交通安全啓発グッズの配布</li> <li>■春・秋の全国交通安全運動期間中の啓発活動の実施</li> <li>■交通安全関係団体への負担金の支出</li> </ul>					
根拠法令、要綱等	交通安全対策基本法、八代市交通安全対策会議条例、八代市安全安心まちづくり基金条例、八代市交通安全都市宣言					
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定	

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
八代市民全体	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢者交通安全の集いの開催                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者を150名集め、交通安全指導</li> </ul> </li> <li>○交通安全啓発グッズの配布</li> <li>○春・秋の全国交通安全運動期間中の啓発活動の実施                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発用のぼり旗の設置(本庁)</li> <li>・啓発用横断幕の設置(本庁、市内歩道橋4箇所)</li> <li>・啓発用看板の設置(市内1箇所)</li> <li>・ラジオや広報誌、CATV等による広報</li> <li>・市有施設内での交通安全呼びかけ(館内放送等)</li> <li>・交通安全ポスターの作成・配布(児童生徒の描いた交通安全ポスターを使用し、市内小中学校、公民館等に掲示)</li> <li>・交通安全キャンペーンの実施</li> </ul> </li> <li>○交通安全関係団体への負担金の支出</li> </ul>
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	
市民の交通安全知識の向上・意識の高揚を図り、事故のない安心安全な住みよい八代にする。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

当市の平成25年の死傷者数は644人で、前年比130人減少している。また、合併前の平成16年の死傷者数1,146人と比較しても順調に減少している。しかしながら、交通事故死者数は平成16年の8人より1人多い9名となり、その大半は高齢者という厳しい状況にある。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
総事業費	(単位:円)	-	12,691,827	12,815,000	12,815,000	12,815,000	12,815,000		
事業費(直接経費)	(単位:円)	5,426,970	4,991,827	5,115,000	5,115,000	5,115,000	5,115,000		
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0		
	地方債	0	0	0	0	0	0		
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	1,496,319	1,868,045	2,079,000	2,079,000	2,079,000	2,079,000		
	一般財源 (特別会計→事業収入)	3,930,651	3,123,782	3,036,000	3,036,000	3,036,000	3,036,000		
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	-	7,700,000	7,700,000	7,700,000	7,700,000	7,700,000		
正規職員従事者数	(単位:人)	-	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10		
臨時職員等従事者数	(単位:人)	-	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10		
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	① 通路路における危険箇所年間合同点検回数	回	計画	-	1	1	1	1	1
			実績	1	1	-	-	-	-
	②		計画	-					
			実績			-	-	-	-
	③		計画	-					
実績					-	-	-	-	
〈記述欄〉※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
もたらそうとする効果・成果の数値化 <b>成果指標</b>	① 交通事故死傷者数 誰もが交通ルールやマナーを正しく学び・守ることにより、悲惨な交通事故をなくす。	人	計画	-	760	760	760	720	720
			実績	774	644	-	-	-	-
	②	計画	-						
		実績			-	-	-	-	
	③	計画	-						
		実績			-	-	-	-	
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価			
着眼点	チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	① 【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	総合計画に掲げられている交通安全の推進を図るためには、交通安全キャンペーン等での交通安全意識の啓発が必要がある。この事業は、交通被害者を減少させるための交通安全意識の高揚を図る業務であり、実施の妥当性は高い。
	② 【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	少子化の中で子どもの命を交通事故から守るため、特に新入学児童等に交通ルールや交通マナーを習得させる必要がある。また、高齢者は、交通事故死者数全体の約半数を占め、その減少が強く求められている。
	③ 【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	八代市民の交通事故を減らすための交通安全意識の高揚・啓発を図る業務であり、実施の妥当性は高い。
活動内容の 有効性	① 【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	第9次八代市交通安全計画において、「平成27年度までに年間の交通事故死者数6人以下、交通事故死傷者数760人以下」という目標のもと、平成25年は死傷者644人(死者数9人、傷者数635人)と確実に減少傾向にある。
	② 【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	高齢者の事故件数の割合が高く、高齢者への交通安全教育のより一層の充実が必要です。
実施方法の 効率性	① 【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	市と警察との連絡調整、民間の交通安全協力団体との連携、交通安全啓発活動の実施など委託業務に合わない。
	② 【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	類似・関連する事業が無い。
	③ 【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない ● 検討の余地あり 可能である	現在、交通安全教育講習員として非常勤職員を1名雇用して、交通安全啓発活動を職員4名と一緒にしている状況である。今後、対応する職員を減らして、非常勤職員を増員して対応できるか雇用について検討する。
	④ 【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	受益者負担が生じる事業ではない。

(Action) 事務事業の方向性と改革改善						
<b>今後の方向性</b> <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 次代を担う子どもを交通事故から守ることが重要であるにもかかわらず、依然として道路において子どもが危険にさらされていること。特に新入学児童等に交通ルールや交通マナーを習得させる必要があること。また、高齢者は、交通事故死者数全体の約半数を占め、その減少が強く求められていることから、これらの交通事故情勢に的確に対処するため、「子どもと高齢者の交通事故防止」を優先に、更なる交通安全運動推進と道路管理者・教育委員会・警察などの関係者で通学路点検等に取り組んで、交通事故のない安全安心な八代にしていく。				
<b>今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果</b>						
<b>改革改善内容</b>	子どもと高齢者を中心に幅広い年齢層、幅広い地域の方々に交通安全啓発等を行っていく。死傷者数と事故件数は減少しているため、一定の効果は得られている。交通死亡事故の減少に向け市民一人ひとりが常に防衛意識を持ち、交通ルールの遵守等が維持できるよう、八代・氷川警察署等の関係機関・団体とさらに連携しながら継続的に事業に取り組み、また、高齢者への安全対策などにより、交通事故の起きにくい環境が整い効果が表れると思われる。					
<b>改革改善による期待成果</b>						
		コスト			外部評価の実施	実施年度
		削減	維持	増加		
成果	向上				改善進捗状況等	H25進捗状況
	維持		●			H25取組内容
	低下					
決算審査特別委員会における意見等		特になし  (委員からの意見等)				

別記様式（第5条関係）

No. 4250247

事務事業評価票

所管部長等名	市民協働部長 池田 孝則
所管課・係名	防災安全課 交通防犯係
課長名	東坂 宰

評価対象年度 平成25年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	交通安全指導員関係事業		会計区分		01 一般会計	
			款項目コード(款-項-目)		02 — 01 — 07	
			事業コード(大-中-小)		03 — 25 — 03	
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	3	安全で快適に暮らせるまち			
	施策の大綱(節)【政策】	2	安全で安心のまちづくり			
	施策の展開(項)【施策】	5	交通安全対策の推進			
	具体的な施策と内容	1	交通安全運動の推進			
事務事業の目的	悲惨な交通死亡事故だけでなく交通事故そのものを抑止するため、交通指導員・交通安全教育講習員の資質の向上を図り、交通安全推進に資する。					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通安全指導員の活動支援(備品の貸与、報酬・補助金の支出)</li> <li>交通安全教育講習員による交通安全教室の実施</li> </ul>					
根拠法令、要綱等	八代市交通指導員設置要綱					
実施手法 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> その他( )	<input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託	<input type="radio"/> 法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 1 義務である <input checked="" type="radio"/> 2 義務ではない		
事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定		

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
<ul style="list-style-type: none"> <li>交通指導員(74名)</li> <li>交通安全教育講習員(1名)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通指導員の活動内容               <ol style="list-style-type: none"> <li>春・秋・年末年始の全国交通安全運動期間中の交通指導</li> <li>保・幼・小・中等の交通安全教室への協力</li> <li>市が主催する事業及び市内での大型行事等の交通指導</li> <li>地元における各修行や登下校時間帯の街頭指導</li> </ol> </li> <li>交通安全教育講習員の活動内容               <ol style="list-style-type: none"> <li>保・幼・小・中・交通安全母の会・老人会をはじめとする各種団体への交通安全教室講習</li> <li>八代市交通災害共済窓口事務</li> <li>全国交通安全運動をはじめとする各種行事や交通防犯係の事務補助</li> </ol> </li> </ul>
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	
交通指導員・交通安全教育講習員の資質の向上・意識の高揚を図り、交通事故のない安心安全な住みよい八代にする。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

当市の平成25年の死傷者数は644人で、前年比130人減少している。また、合併前の平成16年の死傷者数1,146人と比較しても順調に減少している。しかしながら、交通事故死者数は平成16年の8人より1人多い9名となり、その大半は高齢者という厳しい状況にある。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
総事業費	(単位:円)	-	9,231,261	9,767,000	9,767,000	9,767,000	9,767,000		
事業費(直接経費)	(単位:円)	6,165,166	5,731,261	6,267,000	6,267,000	6,267,000	6,267,000		
財源内訳	国県支支出金	0	0	0	0	0	0		
	地方債	0	0	0	0	0	0		
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0		
	一般財源 (特別会計→事業収入)	6,165,166	5,731,261	6,267,000	6,267,000	6,267,000	6,267,000		
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	-	3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000		
正規職員従事者数	(単位:人)	-	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50		
臨時職員等従事者数	(単位:人)	-	0.84	0.84	0.84	0.84	0.84		
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	① 高齢者、児童・幼児への交通安全教室の実施	回	計画	-	100	100	100	100	100
			実績	85	77	-	-	-	-
	② 交通指導員研修	回	計画	-	2	2	2	2	2
			実績	2	2	-	-	-	-
	③		計画	-					
実績									
〈記述欄〉※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	① 交通事故死傷者数	誰もが交通ルールやマナーを正しく学び・守ることにより、悲惨な交通事故をなくす。	人	計画	-	760	760	760	720	720
				実績	774	644	-	-	-	-
	②			計画	-					
				実績			-	-	-	-
	③			計画	-					
				実績			-	-	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	交通事故を抑止するための交通安全意識の高揚を図る業務であり、実施の妥当性は高い。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	少子化の中で子どもの命を交通事故から守るため、特に新入学児童等に交通ルールや交通マナーを習得させる必要がある。また、高齢者は、交通事故死者数全体の約半数を占め、その減少が強く求められている。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	八代市民の交通事故を減らすための交通安全意識の高揚・啓発を図る業務であり、実施の妥当性は高い。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	第9次八代市交通安全計画において、「平成27年度までに年間の交通事故死者数6人以下、交通事故死傷者数760人以下」という目標のもと、平成25年は死傷者644人（死者数9人、傷者数635人）と確実に減少傾向にある。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか（成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	高齢者の事故件数の割合が高く、高齢者への交通安全教育のより一層の充実が必要である。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	報酬の支払い等の業務は委託業務になじまない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	類似・関連する事業が無い。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない ● 検討の余地あり 可能である	現在、交通安全教育講習員として非常勤職員を1名雇用して、交通安全教室には職員1名も同行している状況である。今後、非常勤職員2名で対応できるか雇用について検討が必要である。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直しが必要である	受益者負担が生じる事業ではない。



(Action) 事務事業の方向性と改革改善				
<b>今後の方向性</b> <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 交通指導員は2年任期で各校区の交通安全協会各支部より推薦してもらい就任してもらっている状況であるが、社会情勢の変化に伴い交通指導員の成り手が高齢化傾向にある。悪天候でも登下校時間帯の交通指導や休日の各種行事の度に交通指導にあたってもらっている。今後、学校・PTA・交通安全協会等関係機関と更に連携を図りながら、交通指導員・交通安全教育講習員に交通安全運動推進により一層取組んでもらい、安心安全な住みよい八代にしていく。		
<b>今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果</b>				
<b>改革改善内容</b>	これまでの交通指導員・交通安全教育講習員等の関係者の地道な活動が、本市の交通事故死傷者の減少に表れていると思われる。しかしながら、高齢化により全国的な状況ではあるが交通死亡事故の半数は高齢者で、予断を許さない状況。交通指導員による「交通指導」の継続と、交通安全教育講習員による高齢者対象の「交通安全教室」をさらに回数を増加、今まで同教室に不参加だった老人会未加入者への参加の呼びかけで、交通事故死傷者数の減少を図る。			
<b>改革改善による期待成果</b>				
		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		●	
	維持			
	低下			
外部評価の実施		実施年度		
		H25進捗状況		
改善進捗状況等	H25取組内容			
決算審査特別委員会における意見等	特になし  (委員からの意見等)			

別記様式（第5条関係）

No. 4250239

事務事業評価票

所管部長等名	市民協働部長 池田 孝則
所管課・係名	市民協働部_防災安全課
課長名	東坂 宰

評価対象年度 平成25年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	広域行政事務組合負担金事業		会計区分	01 一般会計		
			款項目コード(款-項-目)	08	—	01 — 01
			事業コード(大-中-小)	03	—	21 — 14
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	3	安全で快適に暮らせるまち			
	施策の大綱(節)【政策】	2	安全で安心のまちづくり			
	施策の展開(項)【施策】	1	防災・消防体制の整備			
	具体的な施策と内容	3	消防力の充実			
事務事業の目的	八代広域行政事務組合消防本部への負担金の支出					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	市民の生活に欠かすことのできない、八代広域行政組合消防本部による消防活動、救助活動の的確な実施と推進を図るため負担金を支出する					
根拠法令、要綱等	消防組織法、八代広域行政事務組合同規約					
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定		

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	八代広域行政事務組合	内容 (手段、方法等)	消防事務の管理に要する組合負担金を年4回に分割して支払う。 八代広域行政事務組合の運営経費にかかる負担金 鏡消防署の建設にかかる負担金 権限移譲事務にかかる負担金
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	八代広域行政組合の消防力の充実を図る。		

事業開始時点からこれまでの状況変化等

- ・八代広域行政事務組合の構成自治体が平成17年の市町村合併で1市2町3村から2市町になった。
- ・平成25年度より、八代消防署日奈久分署の新設工事が開始された。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込	
総事業費	(単位:円)	—	1,686,353,000	2,229,906,000	1,591,188,000	1,638,319,000	1,807,753,000	
事業費(直接経費)	(単位:円)	1,671,240,000	1,685,793,000	2,229,346,000	1,590,628,000	1,637,759,000	1,807,193,000	
財源内訳	国県支出金	365,240	269,000	262,000	0	0	0	
	地方債	0	0	541,200,000	0	0	0	
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	120,400	0	98,000	0	0	0	
	一般財源 (特別会計→事業収入)	1,670,754,360	1,685,524,000	1,687,786,000	1,590,628,000	1,637,759,000	1,807,193,000	
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込	
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	—	560,000	560,000	560,000	560,000	560,000	
正規職員従事者数	(単位:人)	—	0.08	0.08	0.08	0.08	0.08	
臨時職員等従事者数	(単位:人)	—	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①		計画	—				
			実績			—	—	—
	②		計画	—				
			実績			—	—	—
	③		計画	—				
実績					—	—	—	—
(記述欄)※数値化できない場合 本事業は、八代広域行政事務組合への負担金の事業であり、活動指標の数値化はできない。								

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	① 年間火災件数	火災件数は広域消防本部の消防力が充実していると考えことから指標として設定した。	件	計画	-	39	38	37	36	35
				実績	31	37	-	-	-	-
	②			計画	-					
				実績			-	-	-	-
	③			計画	-					
				実績			-	-	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	総合計画に掲げられている消防力の充実を図るため、必要な消防資機材や、消防署員の装備等の整備を行う本事業は、上位政策に結びつく。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	他市町村では、毎年、多くの大規模災害が発生しているため、地域住民の防災に対する関心は高まっている状況である。また、このような災害時における常備消防の活動に対する期待は大きいと考える。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	本事業は、八代広域行政事務組合が運営する為に必要な経費を負担するものであり、市が主体にならざるを得ない事業である。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	いつ何時起こるかわからない消火活動・救急活動・救助活動等は、常日頃から人員・資機材とも備えておく必要がある。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか（成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	本事業は、八代広域行政事務組合が運営する為に必要な経費を負担するものであるため、今後も本組合と協議しながら継続して事業をすすめる。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	この事業は民間に委託ができない事業であり、市が実施すべき事業と考える。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	類似している事業がないため、統合・連携は図れない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	最小限の人数で事業を実施しているため、これ以上は削減できない。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	本事業は、八代広域行政事務組合が運営する為に必要な経費を負担するものであり、受益者負担を求める事業ではない。

別記様式（第5条関係）

(Action) 事務事業の方向性と改革改善									
<b>今後の方向性</b> (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)			(今後の方向性の理由) 八代広域行政事務組合は本市の消防施策を実施する為、市が実施していく必要がある。					
	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果								
<b>改革改善内容</b>									
改革改善による期待成果									
		コスト			外部評価の実施	無		実施年度	
		削減	維持	増加					
成果	向上				改善進捗状況等	H25進捗状況			
	維持		●			H25取組内容			
	低下								
決算審査特別委員会における意見等					特になし (委員からの意見等)				

別記様式（第5条関係）

No.	4250233	事務事業評価票		所管部長等名	市民協働部長 池田 孝則				
				所管課・係名	防災安全課_消防防災係				
				課長名	東坂 宰				
評価対象年度	平成25年度	<b>(Plan) 事務事業の計画</b>							
事務事業名	災害時用備蓄資材整備事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	08	—	01	—	04
				事業コード(大-中-小)	03	—	21	—	08
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	3	安全で快適に暮らせるまち						
	施策の大綱(節)【政策】	2	安全で安心のまちづくり						
	施策の展開(項)【施策】	1	防災・消防体制の整備						
	具体的な施策と内容	2	防災基盤・体制の充実						
事務事業の目的	災害時における市民生活に必要な物資を確保する								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	防災活動拠点への防災備蓄倉庫の設置及び備蓄品を整備し、災害時において避難者等に食糧等を配布できるよう備蓄する。								
根拠法令、要綱等	災害対策基本法								
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営		一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない			
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定				

**(Do) 事務事業の実施**

評価対象年度の事業の内容	
対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
市内在住者と市外からの来訪者	・防災活動拠点への防災備蓄倉庫の設置及び防災資機材、食糧等の整備を行う。 ・市民等へ食糧その他備蓄品を周知する。 (広報やつしろ、HP、イベントでの備蓄品展示)
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	
災害時において避難者等に食糧等の円滑な供給ができるよう備蓄する。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

東日本大震災では、高齢者・身障者などの災害弱者を考慮した資機材や乳幼児・食物アレルギー保持者を考慮した食糧品の備蓄の必要性が重要視されている。  
平成25年3月に県は、「地震・津波被害想定調査」での本市の避難者数は、28,494人と発表があった。

コスト推移				24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込	
総事業費	(単位:円)			—	8,631,700	8,492,000	9,220,000	9,220,000	9,220,000	
	事業費(直接経費)			6,099,660	5,411,700	5,272,000	6,000,000	6,000,000	6,000,000	
	財源内訳	国県支出金			1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
		地方債			0	0	0	0	0	0
		その他特定財源 (特別会計→繰入金)			0	0	0	0	0	0
		一般財源 (特別会計→事業収入)			5,099,660	4,411,700	4,272,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000
	人件費			24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込	
概算人件費(正規職員)			(単位:円)	—	3,220,000	3,220,000	3,220,000	3,220,000	3,220,000	
正規職員従事者数			(単位:人)	—	0.46	0.46	0.46	0.46	0.46	
臨時職員等従事者数			(単位:人)	—	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	アルファ米備蓄量	食	計画	—	13,050	14,000	15,000	16,000	16,500
				実績	10,550	13,050	—	—	—	—
	②			計画	—					
				実績			—	—	—	—
	③			計画	—					
実績						—	—	—	—	
〈記述欄〉※数値化できない場合										

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
もたらそうとする効果・成果の数値化 <b>成果指標</b>	①			計画	-				
				実績			-	-	-
	②			計画	-				
				実績			-	-	-
	③			計画	-				
				実績			-	-	-
<記述欄>※数値化できない場合 この事業は、災害時における備蓄品を配備するものであり、成果指標としては数値化できない。									

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	総合計画に掲げられている「安心・安全なまちづくり」を図るために、非常用物資の備蓄を推進しており、災害発生時の市民生活を確保するため、本事業は重要な役割を担っている。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	近年は局地的な豪雨等が頻繁に発生するなど防災に対する市民の意識は高く、本事業の果たす役割は大きい。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	災害発生時の市民生活を確保するため、事業実施の妥当性は高い。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	備蓄倉庫及び資機材においては、各校区に整備が完了した。県の地震津波被害想定調査(平成25年3月)の結果では、本市で28,500人の避難者がでると発表され、避難者に対する食糧品の備蓄を計画的に増量する必要がある。また、備蓄品の保管場所について災害想定に応じて検討する必要がある。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	県の地震津波被害想定調査(平成25年3月)の結果では、本市で28,500人の避難者がでると発表され、避難者に対する食糧品の備蓄を計画的に増量する必要がある。なお、今後は出前講座等を通じ個人備蓄や災害協定により、市の備蓄と併せて非常時に対する備えを図る。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	現状の備蓄量を維持することは最低限必要でありコストの削減はできない。なお、市の備蓄量には限界があることから、個人備蓄や災害協定などによる市全体での備蓄量の確保を図る。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり ● 可能である	コストを削減するための類似・関連する事業はない。ただし、防災訓練事業や防災対策事業(出前講座など)と連携して、個人備蓄の必要性・重要性を浸透させる。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	災害時に備えて資機材や食糧を備蓄する事業であり、平常時の活動は限られていることから非常勤職員等活用はそぐわない。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	受益者に負担を求める類の事業ではない。ただし、食糧備蓄の費用軽減のため、民間等と十分調整し、災害時に協力が得られるように検討する余地はある。また、市民に対して、3日程度程度の個人備蓄の必要性と重要性を呼び掛ける。

(Action) 事務事業の方向性と改革改善					
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) ● 6 市による実施(規模拡充)			(今後の方向性の理由) 食糧備蓄は計画的に増加するとともに平成26年度からは都市公園内にある備蓄倉庫への資機材、消耗品等の整備を計画的に図る必要がある。	
	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果				
改革改善内容					
被災者に対する食糧備蓄を増量することで被災後の安定した供給ができることから引き続き備蓄量の増加を図る必要がある。更に、出前講座や防災訓練などを通じて、3日間の食糧備蓄や必要な資機材を市民みずからが備蓄するよう啓発を行い、市民と協働した体制を進める。					
改革改善による期待成果					
成果	コスト				
		削減	維持	増加	
	向上			●	
	維持				
	低下				
外部評価の実施		無		実施年度	
改善進捗状況等	H25進捗状況				
	H25取組内容				
決算審査特別委員会における意見等		特になし  (委員からの意見等)			

別記様式（第5条関係）

No. 4250249

事務事業評価票

所管部長等名	市民協働部長 池田 孝則
所管課・係名	防災安全課 交通防犯係
課長名	東坂 宰

評価対象年度 平成25年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	市営駐車場(新八代駅東口)管理事業		会計区分	01 一般会計		
			款項目コード(款-項-目)	02	—	01 — 07
			事業コード(大-中-小)	03	—	25 — 06
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	3	安全で快適に暮らせるまち			
	施策の大綱(節)【政策】	2	安全で安心のまちづくり			
	施策の展開(項)【施策】	5	交通安全対策の推進			
	具体的な施策と内容	2	交通安全施設の整備			
事務事業の目的	新八代駅利用者の利便性の確保。					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	事業内容: 施設管理、料金徴収業務、除草作業・植栽管理					
根拠法令、要綱等	八代市営駐車場条例					
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	一部委託	● 全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定		

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容	
対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
新八代駅利用者	<ul style="list-style-type: none"> <li>■委託業務: 施設管理、料金徴収業務、清掃作業、除草作業、植栽管理</li> <li>■管理委託先                             <ul style="list-style-type: none"> <li>①施設管理、料金徴収業務                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託先 アマノマネージメントサービス(株)</li> </ul> </li> <li>②清掃作業、除草作業、植栽管理                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託先 (公社)八代シルバー人材センター</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	
駅利用者の利便性の向上を図る。	
事業開始時点からこれまでの状況変化等	
<p>新幹線開通後、近辺には企業の支社、八代白百合学園、物産館・松中信彦スポーツミュージアム等の施設ができ、また、ホテル、マンション、アパート等の住環境も整いつつある。駅利用者からの要望もあり、平成22年度から月極での貸し出しも行っている。</p>	

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
総事業費	(単位:円)	-	4,043,413	4,165,000	4,165,000	4,165,000	4,165,000		
事業費(直接経費)	(単位:円)	2,916,556	2,923,413	3,045,000	3,045,000	3,045,000	3,045,000		
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0		
	地方債	0	0	0	0	0	0		
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	13,197,690	13,140,350	13,253,000	13,253,000	13,253,000	13,253,000		
	一般財源 (特別会計→事業収入)	(10,281,134)	(10,216,937)	(10,208,000)	(10,208,000)	(10,208,000)	(10,208,000)		
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	-	1,120,000	1,120,000	1,120,000	1,120,000	1,120,000		
正規職員従事者数	(単位:人)	-	0.16	0.16	0.16	0.16	0.16		
臨時職員等従事者数	(単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	① 駐車場利用料(一般)	円	計画	-	1,225,000	11,813,000	11,813,000	11,813,000	11,813,000
			実績	12,024,890	11,956,810	-	-	-	-
	② 駐車場利用料(月極)	円	計画	-	864,000	1,440,000	1,440,000	1,440,000	1,440,000
			実績	1,172,8000	1,183,540	-	-	-	-
	③		計画	-					
実績									
<記述欄>※数値化できない場合									



別記様式（第5条関係）

指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
もたらそうとする効果・成果指標 成果の数値化	① 駐車場利用台数（一般）	利用者が多いほど、駅利用者の利便性の向上と路上駐車車の未然防止に役立ったと考えられる	台	計画	-	74,457	74,770	74,770	74,770	74,770	
				実績	74,147	75,944	-	-	-	-	
	② 駐車場利用台数（月極）	利用者が多いほど、駅利用者の利便性の向上と路上駐車車の未然防止に役立ったと考えられる	台	計画	-	12	20	20	20	20	
				実績	16	20	-	-	-	-	
	③ 駐車場利用台数（無料）	利用者が多いほど、駅利用者の利便性の向上と路上駐車車の未然防止に役立ったと考えられる  ※上記の駐車場利用台数（一般）のうち20分以内の無料駐車台数	台	計画	-	44,000	45,100	45,100	45,100	45,100	
				実績	43,879	45,106	-	-	-	-	
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	総合計画に掲げられている交通安全施設の整備を図るためには、新八代駅に隣接し、路上駐車車の未然防止に本事業は寄与し、実施の妥当性は高い。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	入車から20分以内は無料であることから、新八代駅利用者の送迎としての利用も、有償利用者も多い。また、月極利用の要望も多く、本事業が果たす役割は大きい。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	新八代駅開業当初からの東口の最寄の駐車場である。利用台数が多く、妥当性は高い。
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	利用台数と駐車場利用収入は高水準にある。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか（成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	一般利用者の利便性の低下が支障ない範囲を考慮し、月極利用台数の増加の検討の余地はある。
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	現在、管理委託を行い本事業の運営を行っているが、機械の維持や緊急時の対応などを考えると、これ以上コストを削減することはできない。現状維持がもっとも効率的である。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	中央駐車場が類似・関連する事業であるが、事業の場所が離れているため、統合・連携はできない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	現在、管理委託を行い本事業の運営を行っているが、機械の維持や緊急時の対応などを考えると、これ以上コストを削減することはできない。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	近隣の駐車場との均衡を図り、妥当である。

(Action) 事務事業の方向性と改革改善				
<b>今後の方向性</b> <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 利用台数と駐車場利用収入は高水準にあることからニーズが高いと判断し、継続して運営する。		
<b>今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果</b>				
<b>改革改善内容</b>	周辺にはホームを挟んでJRが運営している駐車場があるが、月極契約の数が少なく本駐車場への問い合わせが後をたたない。現在、本駐車場は28台の月極契約を行っている。今後は一般利用者の利便性の低下が支障ない範囲を考慮しつつ、月極利用台数のさらなる増加を検討する。			
<b>改革改善による期待成果</b>				
		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			
		外部評価の実施		実施年度
		H25進捗状況		
改善進捗状況等		H25取組内容		
決算審査特別委員会における意見等		特になし  (委員からの意見等)		

別記様式（第5条関係）

No.	4250248	事務事業評価票		所管部長等名	市民協働部長 池田 孝則				
				所管課・係名	防災安全課 交通防犯係				
				課長名	東坂 宰				
評価対象年度	平成25年度	<b>(Plan) 事務事業の計画</b>							
事務事業名	市営駐車場(中央)管理事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	02	—	01	—	07
				事業コード(大-中-小)	03	—	25	—	05
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	3	安全で快適に暮らせるまち						
	施策の大綱(節)【政策】	2	安全で安心のまちづくり						
	施策の展開(項)【施策】	5	交通安全対策の推進						
	具体的な施策と内容	2	交通安全施設の整備						
事務事業の目的	市民の利便性の向上及び市内中心部の活性化を図ることを目的とする。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	事業内容: 施設管理、料金徴収業務、除草作業・植栽管理								
根拠法令、要綱等	八代市営駐車場条例								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	一部委託	● 全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない			
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定				

<b>(Do) 事務事業の実施</b>										
評価対象年度の事業の内容										
対象 (誰・何を)				内容 (手段、方法等)						
駐車場施設利用者				■委託業務: 施設管理、料金徴収業務、除草作業、植栽管理 ■管理委託先: (公社)八代市シルバー人材センター						
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)										
市内中心部の駐車場として提供し、中心市街地活性化に寄与する。										
事業開始時点からこれまでの状況変化等										
以前は中心商店街の駐車場として利用者が多かったが、最近では大型ショッピングセンター等への流出により、減少傾向にある。しかし、近くに八代宮があり、七五三、初詣等の時期は利用者が多い。また、八代市立武道館には8台分の駐車場しかないため、同館利用者の駐車場(減免利用)としての利用もある。昨今ではバス路線再編に伴い本駐車場一部(普通車19台分)がバス待機所となる。また、平成25年7月に熊本総合病院が移転し、近くに同院駐車場ができたため、当駐車場の利用台数の減少が危惧される。										
コスト推移				24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込	
総事業費 (単位:円)				-	6,358,352	6,588,000	6,588,000	6,588,000	6,588,000	
事業費(直接経費) (単位:円)				4,240,953	4,328,352	4,558,000	4,558,000	4,558,000	4,558,000	
財源内訳	国県支出金			0	0	0	0	0	0	
	地方債			0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)			4,165,850	3,751,950	3,422,000	3,422,000	3,422,000	3,422,000	
	一般財源 (特別会計→事業収入)			75,103	576,402	1,136,000	1,136,000	1,136,000	1,136,000	
人件費				24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:円)				-	2,030,000	2,030,000	2,030,000	2,030,000	2,030,000	
正規職員従事者数 (単位:人)				-	0.29	0.29	0.29	0.29	0.29	
臨時職員等従事者数 (単位:人)				-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	駐車場使用料	円	計画	-	3,679,000	3,421,000	3,421,000	3,421,000	3,421,000
				実績	4,166,000	3,750,450	-	-	-	-
	②			計画	-					
				実績			-	-	-	-
③			計画	-						
			実績			-	-	-	-	
〈記述欄〉※数値化できない場合										

別記様式（第5条関係）

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	駐車場利用台数（一般）	利用者が多いほど、駅利用者の利便性の向上と路上駐車未防止に役立ったと考えられる	台	計画	-	19,163	18,294	18,294	18,294	18,294
					実績	20,990	20,022	-	-	-	-
	②				計画	-					
実績							-	-	-	-	
③				計画	-						
				実績			-	-	-	-	

〈記述欄〉※数値化できない場合  
 総合計画の成果指標に当てはまる項目が無い場合、上記のとおり利用状況を記載します。

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	総合計画に掲げられている交通安全施設の整備に結びつく。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	平成25年度に、近くに民間の駐車場が新設されたため、今後、利用者が減少することが懸念される。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	八代宮の最寄の駐車場で、中心市街地に近く、中心市街地活性化に寄与している。
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	周辺には八代市立武道館や八代宮等があり、本駐車場があることで、利用者の利便性が向上している。また、市内中心部に駐車場があることで、路上駐車も未然に防いでいる。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか（成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	現在、管理委託（8時～21時30分）をし、本事業を運営している。機械を導入し、24時間管理を行うことにより、年間のコスト削減にはなるが、初期投資に多額の費用を要するため、状況を勘案しながら検討する。
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	現在、委託で実施している。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	統合する事業がない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	事業内容の見直しと併せて人件費の見直しも検討していく。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	無料になっているバス待機所と八代市立武道館利用者（減免申請者）の今後の対応を検討する必要がある。

(Action) 事務事業の方向性と改革改善				
<b>今後の方向性</b> <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) ● 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 駐車場の周辺環境が変化しているため、今後、管理方法について下記の2項目を検討していく必要がある。 ①現状のままの委託管理先の職員による管理。 ②機械による委託管理。		
<b>改革改善内容</b>	<b>今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果</b>			
本駐車場の適切な管理・運営を行うことで、周辺の路上駐車を未然に防ぎ、少しでも交通安全につなげる。また、今後は市民のニーズの把握に努め、ニーズにあった運営方法を検討する。				
<b>改革改善による期待成果</b>				
		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			
		外部評価の実施		実施年度
		H25進捗状況		
		H25取組内容		
決算審査特別委員会における意見等		特になし  (委員からの意見等)		

別記様式（第5条関係）

No. 4250240

事務事業評価票

所管部長等名	市民協働部長 池田 孝則
所管課・係名	防災安全課 消防防災係
課長名	東坂 宰

評価対象年度 平成25年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	自衛官募集事務事業		会計区分	01 一般会計				
			款項目コード(款-項-目)	02	—	01	—	10
			事業コード(大-中-小)	03	—	22	—	02
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	3	安全で快適に暮らせるまち					
	施策の大綱(節)【政策】	2	安全で安心のまちづくり					
	施策の展開(項)【施策】	2	危機管理体制の強化					
	具体的な施策と内容	1	危機管理指針・計画等の整備					
事務事業の目的	自衛隊法第97条では、「都道府県知事及び市町村長は政令で定めるところにより、自衛官の募集に関する事務の一部を行う」となっており、市町村で自衛官の募集事務を行う。							
事務事業の概要 (全体事業の内容)	①募集活動の実施(自衛官募集DM発送、ケーブルテレビ、市ホームページ、エフエムやつしろ、広報やつしろ等) ②八代地域新入隊員壮行会の開催 ③関係団体への補助 自衛隊協力会(240,000円)自衛隊父兄会(150,000円) 【・自衛隊協力会への入会募集 ・市出身隊員新春激励会の開催 ・自衛隊訓練支援(市内で実施する場合)】							
根拠法令、要綱等	自衛隊法第97条							
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない			
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定			

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
18歳~26歳の市民	自衛官募集ダイレクトメール発送 八代インフォメーション(自衛官募集) 八代市出身自衛隊新春激励会開催 八代地区自衛隊入隊(校)予定者壮行会開催
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	平成25年度自衛官入隊者24名 (H24年度27名、H23年度:8名、H22年度:14名)
本市出身者の自衛隊入隊者の増加に寄与する。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

自衛隊協力会の事務局は防災安全課にあったが、平成23年の事業仕分けで事務局移管の意見があり、平成24年から会長宅に移管した。ほぼ全ての事務局業務を移管した結果、会の運営に支障が生じたため、平成25年度から不足する分の業務補助を行いながら会への移管を目指すこととした。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込	
総事業費	(単位:円)	-	2,169,580	2,282,000	2,282,000	2,282,000	2,282,000	
事業費(直接経費)	(単位:円)	449,250	419,580	532,000	532,000	532,000	532,000	
財源内訳	国県支出金	51,000	68,000	80,000	80,000	80,000	80,000	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	
	一般財源 (特別会計→事業収入)	398,250	351,580	452,000	452,000	452,000	452,000	
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込	
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	-	1,750,000	1,750,000	1,750,000	1,750,000	1,750,000	
正規職員従事者数	(単位:人)	-	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25	
臨時職員等従事者数	(単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	① 自衛官募集啓発活動	回	計画	-	1	2	2	2
			実績	1	2	-	-	-
	②		計画	-				
			実績			-	-	-
	③		計画	-				
実績					-	-	-	
〈記述欄〉※数値化できない場合								

別記様式（第5条関係）

指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	①	本市の自衛官年間入隊者数 本市からの入隊者が多ければ多いほど本事業の成果は向上していると考え指標として設定した。	人	計画	-	17	25	25	25	25
				実績	27	24	-	-	-	-
	②			計画	-					
				実績			-	-	-	-
	③			計画	-					
				実績			-	-	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	市総合計画等に「自衛官募集事務」という直接的な記述はないが、自衛隊法に定めがあることから事業の実施は妥当であると考ええる。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	本事業は就業や就学の機会を提供することに通じていることから市民ニーズの多少により、取捨するものではなく、潜在的なニーズがあるものとして取り組むべき事業と考える。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	国防や災害派遣など公共の秩序を担う人材の確保には、地域情報や対象者情報を的確に把握する必要があり、市が主体となることは妥当と考える。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	近年の入隊者数は増加傾向にあり概ね順調に推移しているものと考ええる。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	現在の体制では事業内容追加は困難と考える。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	対象者情報の把握など民間委託等に不向きな業務も含まれることからすぐわれないと考える。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	類似する事業がないため統合連携は難しいと考える。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	最小限の人員で事業を実施しているためこれ以上の削減は困難と考える。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	自衛官の募集に係る広報活動が主な柱であることから受益者に負担を求めることは適当でないと考ええる。

別記様式（第5条関係）

(Action) 事務事業の方向性と改革改善					
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)			(今後の方向性の理由) 国・県・市及び関係機関・団体等が連携して募集活動を推進していく必要がある。	
	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 近年の入隊者数は20人を超えており、引き続き同様の取組を行うことで入隊者の確保に努めたい。				
改革改善内容					
改革改善による期待成果					
成果	コスト				
		削減	維持	増加	
	向上				
	維持		●		
低下					
外部評価の実施		有：外部評価(市民事業仕分け)		実施年度	平成23年度
改善進捗状況等	H25進捗状況		4. 検討・見直し中		
	H25取組内容		関係団体とのあり方についての指摘があり、事務局の移管を試みたが関係団体の運営に支障が生じたため方法、期間などについて協議中である。		
決算審査特別委員会における意見等		特になし  (委員からの意見等)			



別記様式（第5条関係）

No.	4250236	事務事業評価票		所管部長等名	市民協働部長 池田 孝則				
				所管課・係名	防災安全課 消防防災係				
				課長名	東坂 宰				
評価対象年度	平成25年度	<b>(Plan) 事務事業の計画</b>							
事務事業名	消防施設整備事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	08	—	01	—	03
				事業コード(大-中-小)	03	—	21	—	11
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	3	安全で快適に暮らせるまち						
	施策の大綱(節)【政策】	2	安全で安心のまちづくり						
	施策の展開(項)【施策】	1	防災・消防体制の整備						
	具体的な施策と内容	3	消防力の充実						
事務事業の目的	消防組織法第6条に基づき、消防に関する施設として、防火水槽や消火栓、消防団車庫などの整備を実施する。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	消防団車庫の新設、屋外ホース等格納箱の配備、防火水槽や消火栓、その他の消防水利について新設や改良、維持管理を実施し、消防活動のための環境を整備する。								
根拠法令、要綱等	消防組織法								
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営		一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない			
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定				

**(Do) 事務事業の実施**

評価対象年度の事業の内容	
対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
消防施設	消防水利の表示看板設置 消防水利・設備の修繕 防火水槽設置 消火栓ホース等の格納箱の整備 消火栓の新設等
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	
消防施設的环境整備を進め、消防力の向上を図る。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

坂本町において、荒瀬ダム撤去に伴いダム上流における川の水位が低下するため、消防水利の検討が求められている。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込
総事業費	(単位:円)	—	27,086,112	26,350,000	26,350,000	26,350,000	26,350,000
事業費(直接経費)	(単位:円)	18,295,351	24,006,112	23,270,000	23,270,000	23,270,000	23,270,000
財源内訳	国県支出金	1,080,400	4,561,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000
	地方債	6,500,000	6,500,000	3,400,000	3,400,000	3,400,000	3,400,000
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0
	一般財源 (特別会計→事業収入)	10,714,951	12,945,112	17,870,000	17,870,000	17,870,000	17,870,000
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	—	3,080,000	3,080,000	3,080,000	3,080,000	3,080,000
正規職員従事者数	(単位:人)	—	0.44	0.44	0.44	0.44	0.44
臨時職員等従事者数	(単位:人)	—	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	防火水槽の新設	基	計画	—	2	—	2	4	—
				実績	1	2	—	—	—	—
	②	消火栓の新設	基	計画	—	28	28	28	28	28
実績				18	20	—	—	—	—	
③			計画	—	—	—	—	—	—	
			実績	—	—	—	—	—	—	

<記述欄>※数値化できない場合

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	①			計画	-				
				実績			-	-	-
	②			計画	-				
				実績			-	-	-
	③			計画	-				
				実績			-	-	-
<記述欄>※数値化できない場合 本事業は、消防施設を整備するものであり、整備した施設がどの程度、火災鎮火に効果があったかを数値化することは困難である。									

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	消防施設の整備・充実、後期総合計画の基本方針に準拠するものであり、妥当と考える。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	消防水利等、各消防施設設備の整備率は十分でなく、整備後も更新を含め維持管理が必要であることから継続が必要な事業と考える。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	市には、区域における消防を十分に果たすべき責任があることから、事業主体として事業を実施すべきと考える。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	個別の状況や財政的な事情により計画が前後する場合もあるが概ね順調であると考えます。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか（成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	市の計画に加え、地域の要望等を反映させながら事業を実施しており、これまでどおり事業を推進したいと考える。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	補助金や交付金を活用して実施する必要がある本事業を民間等へ委託することは適当でないと考えます。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	目的が類似・関連する事業がないため統合・連携は困難と考える。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	業務内容が補助金申請や入札事務、整備場所の調整など多岐にわたるため職員が担務すべき事業と考える。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	市有の施設設備として事業を行うものであり、整備に関して受益者（市民）に負担を求めることは妥当でないと考えます。

別記様式（第5条関係）

(Action) 事務事業の方向性と改革改善				
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)		(今後の方向性の理由) 安全で安心なまちづくりを実現するため、この事業はなくてはならない。個別計画や地域要望などを反映させながら整備を推進する。	
	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 より安全で安心に暮らせるために、計画的に消防水利を増設していく。			
改革改善内容				
改革改善による期待成果				
		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		●	
	維持			
	低下			
外部評価の実施		無		実施年度
改善進捗状況等		H25進捗状況		
		H25取組内容		
決算審査特別委員会における意見等		特になし  (委員からの意見等)		

別記様式（第5条関係）

No. 4250234

事務事業評価票

所管部長等名	市民協働部長 池田 孝則
所管課・係名	防災安全課・消防防災係
課長名	東坂 宰

評価対象年度 平成25年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	消防操法大会等事業		会計区分		01 一般会計	
			款項目コード(款-項-目)	08	—	01 — 02
			事業コード(大-中-小)	03	—	21 — 09
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	3	安全で快適に暮らせるまち			
	施策の大綱(節)【政策】	2	安全で安心のまちづくり			
	施策の展開(項)【施策】	1	防災・消防体制の整備			
	具体的な施策と内容	3	消防力の充実			
事務事業の目的	消防団員の知識や技術の習得を図るため、消防操法大会の開催並びに県大会へ出場する。消防団員の意識の高揚と規律の維持のため、出初式を実施する。					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	八代市消防ポンプ操法大会(奇数年度開催)の企画運営と熊本県消防操法大会(偶数年度開催)及び熊本県女性消防操法大会(奇数年度開催)に出場する経費等、並びに八代市消防出初式に関する経費を負担する。					
根拠法令、要綱等						
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定	

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容	
対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
消防団員	八代市消防団出初式の開催 八代市消防ポンプ操法大会の開催 第3回熊本県女性消防操法大会に出場する際の経費の負担等
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	
消防団員に意識の高揚や技術の習得などを推進し、消防力を充実・強化する。	
事業開始時点からこれまでの状況変化等	
高齢化、過疎化など社会環境の変化により、各分団の選手選考が難しくなっている。	

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
総事業費	(単位:円)	-	4,423,920	4,423,000	4,730,000	4,630,000	4,630,000		
	事業費(直接経費)	(単位:円)	1,400,997	1,693,920	1,693,000	2,000,000	1,900,000	1,900,000	
	財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	
		地方債	0	0	0	0	0	0	
		その他特定財源 (特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	
		一般財源 (特別会計→事業収入)	1,400,997	1,693,920	1,693,000	2,000,000	1,900,000	1,900,000	
	人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込	
	概算人件費(正規職員)	(単位:円)	-	2,730,000	2,730,000	2,730,000	2,730,000	2,730,000	
	正規職員従事者数	(単位:人)	-	0.39	0.39	0.39	0.39	0.39	
	臨時職員等従事者数	(単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	① 県・市操法大会への出場分団数	個分団	計画	-	17	2	17	2	17
			実績	2	15	-	-	-	-
	② 県・市操法大会への出場分団員数	人	計画	-	103	13	103	13	103
			実績	11	82	-	-	-	-
	③		計画	-					
実績									
(記述欄)※数値化できない場合 奇数年度は、市操法大会と県女性消防操法大会に出場する分団数であり、この市操法大会において、次年度開催される県操法大会(偶数年度開催)への出場分団を決める。なお、県操法大会への出場分団は小型ポンプ1個分団、ポンプ車1個分団である。									

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	計画	-			
			実績			-	-	-	-
②			計画	-					
			実績			-	-	-	-
③			計画	-					
			実績			-	-	-	-

もたらそうとする効果・成果の数値化

成果指標

〈記述欄〉※数値化できない場合  
この事業は、消防操法大会に出場する際にかかる経費の負担等であるため、数値化できない。

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	総合計画に掲げられている消防力の充実を図るためには、消防団員の消防技術向上は必要である。消防操法は、消防技術（ポンプ操作等）の基本動作を学ぶ重要な訓練であるため、今後も実施していく必要がある。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	消防団員の消防技術向上につながる事業である。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	消防団員の消防技術向上につながる事業であり、市が主体となつて行う事業である。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	多くの消防団員に消防操法を経験してもらっており、順調である。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか（成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	各（市・県）大会多くの消防団員に参加いただいているため、今後も多くの消防団員が経験できるよう本事業そのまま継続する。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	この事業は民間に委託ができない事業であり、市が実施すべき事業と考える。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	類似している事業がないため、統合・連携は図れない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	最小限の人数で事業を実施しているため、これ以上は削減できない。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	受益者負担はない。

(Action) 事務事業の方向性と改革改善								
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)			(今後の方向性の理由) 消防操法大会を実施することは、消防団員に意識の高揚や技術の習得に寄与するため、市で現状どおり実施すべきと判断したため。				
	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 消防団員が消火活動の基本的動作を理解することは必要なことであるため、この事業を広く推進していく。							
改革改善内容								
改革改善による期待成果								
		コスト			外部評価の実施	無		実施年度
		削減	維持	増加				
成果	向上				改善進捗状況等	H25進捗状況		
	維持		●			H25取組内容		
	低下							
決算審査特別委員会における意見等					特になし (委員からの意見等)			

別記様式（第5条関係）

No. 4250235

事務事業評価票

所管部長等名	市民協働部長 池田 孝則
所管課・係名	防災安全課 消防防災係
課長名	東坂 宰

評価対象年度 平成25年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	消防団育成及び消防団員教育事業		会計区分	01 一般会計		
			款項目コード(款-項-目)	08	—	01 — 02
			事業コード(大-中-小)	03	—	21 — 10
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	3	安全で快適に暮らせるまち			
	施策の大綱(節)【政策】	2	安全で安心のまちづくり			
	施策の展開(項)【施策】	1	防災・消防体制の整備			
	具体的な施策と内容	3	消防力の充実			
事務事業の目的	消防団の規律を保持し団結を維持することにより、消防力の強化・育成を図る。また、消防活動に必要な知識や技術の習得や気力、体力の錬成を図る。					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防団員幹部研修(年1回)</li> <li>女性消防団員の各種研修会</li> <li>消防学校への入校(随時)</li> <li>消防団活動に対する補助金の支出(団運営費補助金、団本部運営費補助金、年末特別警戒(夜警)補助金)</li> </ul>					
根拠法令、要綱等	消防組織法					
実施手法 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> その他( )	<input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 1 義務である <input type="radio"/> 2 義務ではない		
事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定		

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	消防団(73個分団)及び消防団員 2,408名(平成26年4月1日現在実員数)	内容 (手段、方法等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防団員幹部研修(年1回)</li> <li>女性消防団員の各種研修会</li> <li>消防学校への入校(随時)</li> <li>消防団活動に対する補助金の支出(団運営費補助金、団本部運営費補助金、年末特別警戒(夜警)補助金)</li> </ul>
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	消防団活動の円滑化や災害に対する対応力について研修することで、消防団活動の活性化と幹部団員の資質の向上を図る。		

事業開始時点からこれまでの状況変化等

・消防団員数は減少傾向にあり、また職業構成も個人事業者より被雇用者(いわゆるサラリーマン)が増加している。  
 ・消防団員確保のため、平成24年度に限定活動消防団員制度(所属分団の管轄内における消防活動及び行方不明者捜索活動を主として活動する団員)を整備した。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込	
総事業費	(単位:円)	—	10,208,920	9,228,000	9,228,000	9,228,000	9,228,000	
事業費(直接経費)	(単位:円)	6,313,770	7,618,920	6,638,000	6,638,000	6,638,000	6,638,000	
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	
	一般財源 (特別会計→事業収入)	6,313,770	7,618,920	6,638,000	6,638,000	6,638,000	6,638,000	
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込	
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	—	2,590,000	2,590,000	2,590,000	2,590,000	2,590,000	
正規職員従事者数	(単位:人)	—	0.37	0.37	0.37	0.37	0.37	
臨時職員等従事者数	(単位:人)	—	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	① 消防学校入校者数	計画	—	40	40	40	40	40
		実績	22	14	—	—	—	—
	② 消防団幹部研修参加者数	計画	—	75	75	75	75	75
		実績	63	54	—	—	—	—
	③	計画	—	—	—	—	—	—
実績		—	—	—	—	—	—	
〈記述欄〉※数値化できない場合								

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
もたらそうとする効果・成果の数値化 <b>成果指標</b>	①			計画	-				
				実績			-	-	-
	②			計画	-				
				実績			-	-	-
	③			計画	-				
				実績			-	-	-
<記述欄>※数値化できない場合 本事業は、消防団活動に対する補助や各消防団員の資質向上を図るものであり、数値として表現することができない。									

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	総合計画に掲げられている消防力の充実を図るため、消火・防火活動を行う消防団員の育成は重要である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	他市町村では、毎年、多くの大規模災害が発生しているため、地域住民の防災に対する関心は高まっている状況である。また、このような災害時において、地域防災力の中心的な役割を担う消防団の活動は重要視されている。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	消防組織法で、「市町村の消防に要する費用は、当該市町村がこれを負担しなければならない。」と明記されているため、市が事業主体で行う必要がある。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	消防学校で訓練を受けた消防団員幹部は、身につけた技術や知識を新入団員等に教えるため、毎年各分団で、新入団員訓練を実施している。これを継続していることで、消防技術等の向上は図られている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか（成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	本事業は、消防団員の資質向上を図るうえで必要な、消防団員の研修や消防学校への入校訓練に対する経費や消防団の活動に対する補助金を支出する事業であり、今後も継続して実施する必要がある。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	この事業は民間に委託ができない事業であり、市が実施すべき事業と考える。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	類似している事業がないため、統合・連携は図れない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	最小限の人数で事業を実施しているため、これ以上は削減できない。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	受益者負担はない。



(Action) 事務事業の方向性と改革改善				
<b>今後の方向性</b> <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 市町村は消防団を設置しなければならず、また、その費用を負担しなければならないと消防組織法で定められている。 本事業は、研修や訓練の実施による団員の資質向上を図り、運営費や年末警戒に対しての補助金支出によって、間接的に活動を支援していく。		
<b>改革改善内容</b>	<b>今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果</b>			
	消防団幹部研修は、今後も研修内容を消防団と協議しながら実施していく。			
<b>改革改善による期待成果</b>				
成果	コスト			
		削減	維持	増加
	向上			
	維持		●	
低下				
		外部評価の実施	無	実施年度
		H25進捗状況		
		H25取組内容		
決算審査特別委員会における意見等		特になし  (委員からの意見等)		

別記様式（第5条関係）

No. 4250237

事務事業評価票

所管部長等名	市民協働部長 池田 孝則
所管課・係名	市民協働部 防災安全課
課長名	東坂 宰

評価対象年度 平成25年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	消防団活動事業		会計区分		01 一般会計	
			款項目コード(款-項-目)	08	—	01 — 02
			事業コード(大-中-小)	03	—	21 — 12
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	3	安全で快適に暮らせるまち			
	施策の大綱(節)【政策】	2	安全で安心のまちづくり			
	施策の展開(項)【施策】	1	防災・消防体制の整備			
	具体的な施策と内容	3	消防力の充実			
事務事業の目的	消防団員の確保と士気の高揚を図る。また、団員の自覚を促し、責務を認識させることで、地域住民の信頼にこたえる組織の維持発展を図る。					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	消防団員に必要な処遇と福利厚生を確保することで、安心して消防防災活動が実施できることを図る。					
根拠法令、要綱等	消防組織法					
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定		

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
消防団員 2408名(平成26年4月1日現在実員数) 消防資機材 車両、小型動力ポンプ 消防団組織 熊本県消防協会ほか 成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか) 消防団員確保と士気の高揚を図る。また、団員の自覚を促し、責務を認識させ、地域住民の信頼に応えられる消防団組織の維持発展を目標とする。	≪消防団員等に関する事務≫ ・報酬、公務災害補償、退職報償金、辞令交付、会議費用弁償、出動手当 ≪消防資機材に関する事務≫ ・燃料費、消防資機材に対する修繕 ≪負担金等の事務≫ ・県消防協会(国勢調査人口×4円) ・水難救済会(海に面した世帯数×2円)

事業開始時点からこれまでの状況変化等

・消防団員数は減少傾向にあり、また職業構成も個人事業者より被雇用者(いわゆるサラリーマン)が増加しているため、緊急時における消防団員の動員力の低下が懸念される。  
 ・消防団員確保のため、平成24年度に限定活動消防団員制度(所属分団の管轄内における消防活動及び行方不明者捜索活動を主として活動する団員)を整備した。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込
総事業費	(単位:円)	—	180,623,236	195,178,000	195,178,000	195,178,000	195,178,000
事業費(直接経費)	(単位:円)	179,677,962	177,543,236	192,098,000	192,098,000	192,098,000	192,098,000
財源内訳	国県支支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	47,436,700	46,755,645	58,750,000	58,750,000	58,750,000	58,750,000
	一般財源 (特別会計→事業収入)	132,241,262	130,787,591	133,348,000	133,348,000	133,348,000	133,348,000
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	—	3,080,000	3,080,000	3,080,000	3,080,000	3,080,000
正規職員従事者数	(単位:人)	—	0.44	0.44	0.44	0.44	0.44
臨時職員等従事者数	(単位:人)	—	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	消防団員入団募集活動	回	計画	—	10	10	10	10
				実績	5	5	—	—	—
	②			計画	—				
				実績			—	—	—
	③			計画	—				
実績						—	—	—	
〈記述欄〉※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	① 消防団員数	消防団員数が増加することは、地域の消防力が向上できると考え指標設定とした。	人	計画	-	2430	2435	2440	2445	2450
				実績	2432	2,412	-	-	-	-
	②			計画	-					
				実績			-	-	-	-
	③			計画	-					
				実績			-	-	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	総合計画に掲げられている消防力の充実を図るために、消防団員が実施している、消防に関する訓練等は重要である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	他地域では、毎年、多くの大規模災害が発生しているため、地域住民の防災に対する関心は高まっている状況である。また、このような災害時において、地域防災力の中心的な役割を担う消防団の活動は重要視されている。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	消防組織法で、「市町村の消防に要する費用は、当該市町村がこれを負担しなければならない。」と明記されているため、市が事業主体で行う必要がある。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	限定活動消防団員に入団する団員数が、増加傾向である。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	消防団員数に関しては年々減少傾向にあるため、消防団員募集の方法等について検討する。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	この事業は民間に委託ができない事業であり、市が実施すべき事業と考える。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	類似している事業がないため、統合・連携は図れない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	最小限の人数で事業を実施しているため、これ以上は削減できない。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	受益者負担はない。

(Action) 事務事業の方向性と改革改善								
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)		(今後の方向性の理由) 本事業は、消防組織法で定められた市町村消防力の保持に必要な、消防団員にかかる義務的な事務(報酬や共済、活動の手当や消防資機材の燃料負担等)を処理しているものである。よって、今後も継続して事業を実施する必要がある。					
	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果							
改革改善内容 市政協力員の例会などで、地域へ消防団員の入団依頼をお願いする。また、ホームページに入団確保に向けた記事を掲載する。								
改革改善による期待成果								
		コスト			外部評価の実施	無		実施年度
		削減	維持	増加				
成果	向上		●		改善進捗状況等	H25進捗状況		
	維持					H25取組内容		
	低下							
決算審査特別委員会における意見等					特になし (委員からの意見等)			

別記様式（第5条関係）

No. 4250238

事務事業評価票

所管部長等名	市民協働部長 池田 孝則
所管課・係名	防災安全課 消防防災係
課長名	東坂 宰

評価対象年度 平成25年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	消防団整備事業		会計区分	01 一般会計		
			款項目コード(款-項-目)	08	—	01 — 02
			事業コード(大-中-小)	03	—	21 — 13
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	3	安全で快適に暮らせるまち			
	施策の大綱(節)【政策】	2	安全で安心のまちづくり			
	施策の展開(項)【施策】	1	防災・消防体制の整備			
	具体的な施策と内容	3	消防力の充実			
事務事業の目的	消防団活動に欠かすことのできない資機材等の整備や維持管理などを適正に行うとともに、消防力の効果的な維持・向上を図る。					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	消防団の活動に必要な資機材、被服などの整備及び修理、性能保全、維持管理を行う。					
根拠法令、要綱等	消防組織法、消防団の装備の基準					
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定		

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
八代市の消防団および消防団員 (消防分団数:73個分団 消防団員数:2,408人) ※平成26年4月1日現在	・既存の資機材の維持管理 ・消防ポンプ積載車の更新 4台 ・消防小型動力ポンプの更新 2台 ・消防用ホースの購入 39本 ・新入団員を中心とした被服(活動服、キャップ、長靴)等の整備
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	
消防団活動に欠かすことのできない資機材等の整備や維持管理などを適正に行うことで、地域消防力の維持・向上を図る。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

・近年の大規模災害等において、消防団が救助活動や物資搬送などで活躍しており、今後の災害に備えるため、また、地域の防災力向上のために、消防団の重要性、必要性が再認識されてきている。  
・平成25年度に消防団の装備の基準が改正され、消防団員の活動に必要な資機材等の充実が更に必要となった。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込	
総事業費	(単位:円)	—	34,491,579	43,145,000	67,403,000	92,734,500	92,099,000	
事業費(直接経費)	(単位:円)	38,853,906	31,411,579	40,065,000	64,323,000	89,654,500	89,019,000	
財源内訳	国県支出金	22,497,850	0	20,755,000	18,600,000	20,662,500	18,600,000	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	0	0	1,000	1,000	1,000	1,000	
	一般財源 (特別会計→事業収入)	16,356,056	31,411,579	19,309,000	45,722,000	68,991,000	70,418,000	
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込	
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	—	3,080,000	3,080,000	3,080,000	3,080,000	3,080,000	
正規職員従事者数	(単位:人)	—	0.44	0.44	0.44	0.44	0.44	
臨時職員等従事者数	(単位:人)	—	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	① 消防ポンプ積載車の購入数	計画	—	5	4	4	4	4
		実績	5	4	—	—	—	—
	② 消防用ホースの更新数	計画	—	20	50	50	50	50
		実績	20	39	—	—	—	—
	③	計画	—	—	—	—	—	—
実績		—	—	—	—	—	—	
〈記述欄〉※数値化できない場合 上記以外にも、消防団の装備の基準改正に伴う消防団員の装備品等の整備を行っていく。								

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
もたらそうとする効果・成果の数値化 <b>成果指標</b>	①			計画	-				
				実績			-	-	-
	②			計画	-				
				実績			-	-	-
	③			計画	-				
				実績			-	-	-
<記述欄>※数値化できない場合 本事業は、消防団の活動に欠かすことのできない資機材等の整備や維持管理などを行うことで、消防団機能の確保を図るものであり、数値として表現することができない。									

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	総合計画に掲げられている消防力の充実を図るために、消防資機材や、消防団員の装備等の整備を行うことは重要なことである。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	消防団の装備の基準改正等により、地域の防災リーダー的な消防団員への期待は更に高くなっている。また、消防団の装備を整備していくことで、各消防団員の消防防災活動への意欲向上が図られる。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	消防組織法で、「市町村の消防に要する費用は、当該市町村がこれを負担しなければならない。」と明記されているため、市が事業主体で行う必要がある。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	順調である ● あまり順調ではない 順調ではない	消防団の装備の基準改正に伴う装備品等については、消防団員と協議しながら、配備している状況である。しかし、装備品等の整備に係る費用が高額となることから、全ての装備品を早急に配備することは困難な状況である。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	消防団の装備の基準改正に伴う装備品等については、消防団員と協議しながら、配備している状況である。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	この事業は民間に委託ができない事業であり、市が実施すべき事業と考える。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	類似している事業がないため、統合・連携は図れない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	最小限の人数で事業を実施しているため、これ以上は削減できない。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	受益者負担はない。

(Action) 事務事業の方向性と改革改善				
<b>今後の方向性</b> <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) ● 6 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 東日本大震災などを受け、大規模災害時の消防団の必要性については全国的に再認識されており、地域防災力の要である消防力向上のために整備を行っていく必要性は非常に高いと考えられる。今後も計画的に整備を行っていく。		
<b>改革改善内容</b>	<b>今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果</b>			
消防団の装備の基準改正に伴う装備品等について、随時消防団員と協議しながら、配備計画を作成し、消防団活動に支障をきたさないよう消防団装備、資機材等の配備・更新を図る。				
<b>改革改善による期待成果</b>				
成果	コスト			
	削減	維持	増加	
	向上			●
	維持			
	低下			
外部評価の実施		有：外部評価(市民事業仕分け)		実施年度
				平成22年度
改善進捗状況等	H25進捗状況	3. 現状推進		
	H25取組内容	消防団活動に支障をきたさないよう、消防用ホース等消防の資機材の更新を図った。		
決算審査特別委員会における意見等	特になし  (委員からの意見等)			

別記様式（第5条関係）

No.	4250229	事務事業評価票		所管部長等名	市民協働部長 池田 孝則				
評価対象年度		平成25年度		所管課・係名	防災安全課_消防防災係				
				課長名	東坂 宰				
<b>(Plan) 事務事業の計画</b>									
事務事業名	防災訓練事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	08	—	01	—	04
				事業コード(大-中-小)	03	—	21	—	02
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	3	安全で快適に暮らせるまち						
	施策の大綱(節)【政策】	2	安全で安心のまちづくり						
	施策の展開(項)【施策】	1	防災・消防体制の整備						
	具体的な施策と内容	1	防災意識の高揚						
事務事業の目的	総合的な実動訓練を行うことで、八代地域の災害に対する防災関係機関の連携強化を図る。また、住民主体の防災訓練を実施し、災害から自らの身を守るための「自助」、地域で助け合う「共助」の力を養い、地域防災力の向上を図る。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	総合防災訓練は、災害時(武力攻撃なども含む)に防災活動を行う各種の防災関係機関(自主防災会、消防団、消防署、自衛隊、ガス・電話・電気関係・病院など)が会し、各機関が災害時に施すべき活動についての訓練を実施するとともに相互の連絡・協力体制の確立を図る。 また、住民参加型防災訓練は毎年2~3校区ずつ校区毎で実施している地域住民主体の訓練であり、訓練を実施することで、自主防災会や消防団などによる地域防災力の向上と、市民一人ひとりの防災意識の高揚を図る。								
根拠法令、要綱等	災害対策基本法第8条 八代市地域防災計画 国民保護法								
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営		一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない			
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定				

<b>(Do) 事務事業の実施</b>									
評価対象年度の事業の内容									
対象 (誰・何を)				内容 (手段、方法等)					
総合防災訓練・・・各種防災関係機関、市民 住民参加型防災訓練・・・校区住民(植柳・郡築校区)				<<総合防災訓練>> 実施日：平成25年11月17日(日) 第一部 水害対処訓練 第二部 地震災害対処訓練 を実施し、関係機関及び関係団体との連携を図るための訓練を実施した。					
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)				<<住民参加型防災訓練>> 植柳校区(平成25年6月2日(日):植柳小学校体育館) 校区住民約470名が参加し避難訓練や救命救急訓練などを実施した。  郡築校区(平成25年11月17日(日) 郡築小学校) 総合防災訓練のサテライト会場として、校区住民約470人が参加し、避難訓練や要援護者受入訓練、救援物資受入訓練などを実施した。					
事業開始時点からこれまでの状況変化等									
総合防災訓練については、当初、防災関係機関のみで訓練を実施していたが、平成17年の合併以降は、自主防災会や消防団など地域住民による初動対応訓練を行うようになり、市民と防災関係機関相互の連絡・協力体制の確立が図られ、また防災技術の向上にもつながっている。 東日本大震災や九州北部豪雨などの大規模な災害の発生により、市民の防災意識が非常に高まってきており、それらの教訓を生かせるような訓練内容を検討、実施している。									
コスト推移				24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込
総事業費 (単位:円)				-	6,965,103	5,764,000	5,764,000	5,764,000	5,764,000
事業費(直接経費) (単位:円)				941,810	2,765,103	1,564,000	1,564,000	1,564,000	1,564,000
財源内訳	国県支出金			0	0	0	0	0	0
	地方債			0	0	0	0	0	0
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)			0	0	0	0	0	0
	一般財源 (特別会計→事業収入)			941,810	2,765,103	1,564,000	1,564,000	1,564,000	1,564,000
人件費				24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:円)				-	4,200,000	4,200,000	4,200,000	4,200,000	4,200,000
正規職員従事者数 (単位:人)				-	0.60	0.60	0.60	0.60	0.60
臨時職員等従事者数 (単位:人)				-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	総合防災訓練実施回数	回	計画	-	1	1	1	1
				実績	1	1	-	-	-
	②	住民参加型防災訓練の実施回数(校区数)	回(校区)	計画	-	2	2	2	2
				実績	1	2	-	-	-
	③	国民保護訓練の回数(累計)	回	計画	-	6	7	8	9
実績				5	5	-	-	-	
〈記述欄〉※数値化できない場合									



別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	① 自主防災組織結成率 地域における地域防災力(共助)の重要性の理解度を計る指標として設定した。	%	計画	-	77	78	79	80	80
			実績	76	77	-	-	-	-
	②	計画	-						
		実績			-	-	-	-	-
	③	計画	-						
		実績			-	-	-	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価			
着眼点		チェック	判断理由
事業実施の 妥当性	① 【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	総合計画に掲げられている災害に強いまちづくりを目指すうえで訓練を通じた防災意識の高揚を図ることは重要であり、実施する妥当性は高い。
	② 【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	全国各地で自然災害が頻発しており、防災意識を高めるうえで本事業が果たす役割は大きい。
	③ 【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	この事業は、市民の生命及び財産を守るための意識高揚を目的とした事業であり、実施の妥当性は高い。
活動内容の 有効性	① 【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	地域の特性(山間部、平野部、海岸部)を考慮し、また、より多くの市民が参加できる体験型の訓練を実施し、市民の参加促進に努める。
	② 【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	今後も、防災関係機関と連携して実施する。住民参加型防災訓練では、今年度で市内すべての校区で実施済みとなった。今後はより多くの校区住民の参加が得られるよう努める。
実施方法の 効率性	① 【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	民間委託等により実施すべき事業ではない。今後も市が主体となり実施していくべき事業であり、コスト削減には努めながらも、今後も事業の維持、拡大に取り組んでいく。
	② 【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	類似・関連する事業はない。
	③ 【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	参加する職員自身の災害対応訓練になるとともに、市と各防災関係機関との連携強化を図ることができるため、公助力の増強に寄与するものとする。よって、職員が主体となって実施すべきである。
	④ 【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	市が主体的に行うべき事業であり、負担を求める事務事業ではない。

(Action) 事務事業の方向性と改革改善				
<b>今後の方向性</b> (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)		(今後の方向性の理由) 東日本大震災や九州北部豪雨など、近年、大規模な災害が頻繁に発生している。本市においても日奈久断層帯が市域を縦断し、更には沿岸部から海拔0メートル地帯が広がっていることから、地震や津波による災害が発生する危険性の高い地域である。そのようなことから本市において災害に備えることは市民の生命と財産に直接関わる重要なものであり、今後も市が実施していく必要がある。	
	<b>今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果</b>			
<b>改革改善内容</b>				
今後の取り組みとしては 訓練の実施にあたり地域住民の代表者などとの自助、共助を考えた訓練になるよう十分に事前協議を行い、地域の特性に応じた訓練となるよう計画する。また、より多くの市民に参加してもらえるよう、周知、広報を徹底する。				
<b>改革改善による期待成果</b>				
		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		●	
	維持			
	低下			
<b>外部評価の実施</b>		有：外部評価(市民事業仕分け)		実施年度
H25進捗状況		2. 一部対応		
H25取組内容		市民事業仕分けの結果を受け隔年開催としたものの、その後の東日本大震災や集中豪雨による災害の頻発等、訓練の必要性が増していることから、毎年実施し、関係機関との連携強化に努めている。		
<b>決算審査特別委員会における意見等</b>		特になし (委員からの意見等)		

別記様式（第5条関係）

No. 4250232

事務事業評価票

所管部長等名	市民協働部長 池田 孝則
所管課・係名	防災安全課_消防防災係
課長名	東坂 宰

評価対象年度 平成25年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	防災行政無線整備事業		会計区分	01 一般会計		
			款項目コード(款-項-目)	08	—	01 — 04
			事業コード(大-中-小)	03	—	21 — 07
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	3	安全で快適に暮らせるまち			
	施策の大綱(節)【政策】	2	安全で安心のまちづくり			
	施策の展開(項)【施策】	1	防災・消防体制の整備			
	具体的な施策と内容	2	防災基盤・体制の充実			
事務事業の目的	災害情報等の伝達体制を充実する。					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	防災基盤・体制の充実をおこなう。 災害時における情報を迅速且つ的確に伝達できるよう、屋外拡声器の整備や公共施設などへの戸別受信機の設置を行い、防災行政無線の聞こえない地域に対する屋外拡声器の増設や防災行政無線通信施設定期点検を実施する。					
根拠法令、要綱等	災害対策基本法、八代市地域防災計画					
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定		

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容	
対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
市内在住者及び市外からの来訪者	防災基盤・体制の充実をおこなう。 【平成25年度事業の主な内容】 ・本庁同報系防災通信システムMCA屋外拡声器増設(7箇所) 1カ所当り 鋼管柱高:14900mm、レフレックスホーン:4台 ・防災行政無線通信施設定期点検(本庁、坂本、千丁、鏡、東陽、泉) ・本庁同報系防災通信システムスピーカーエリア調査(MCA拡声子局38局、地区放送局106局)
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	
屋外スピーカーにおける災害情報伝達体制及び行政情報の伝達体制を充実する。	
事業開始時点からこれまでの状況変化等	
当初は、本庁同報系防災通信システム子局スピーカーについては、各自治公民館の既設スピーカーを利用しており、地域によっては放送が聞こえない場所、または聞こえづらい場所があった。そのため、本事業によって子局を増設したことにより、事業開始時点よりも放送カバーの範囲が広がった。	

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
総事業費	(単位:円)	-	48,263,679	59,075,000	59,704,000	59,704,000	59,704,000		
事業費(直接経費)	(単位:円)	23,962,413	45,043,679	55,855,000	56,484,000	56,484,000	56,484,000		
財源内訳	国県支出金		0	0	0	0	0		
	地方債	6,000,000	21,900,000	27,400,000	30,700,000	0	0		
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)		0	0	0	0	0		
	一般財源 (特別会計→事業収入)	17,962,413	23,143,679	28,455,000	25,784,000	56,484,000	56,484,000		
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	-	3,220,000	3,220,000	3,220,000	3,220,000	3,220,000		
正規職員従事者数	(単位:人)	-	0.46	0.46	0.46	0.46	0.46		
臨時職員等従事者数	(単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	① MCA屋外拡声子局の設置箇所数	箇所	計画	-	38	45	54	63	72
			実績	31	38	-	-	-	-
	②		計画	-					
			実績			-	-	-	-
	③		計画	-					
実績					-	-	-	-	
〈記述欄〉※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
もたらそうとする効果・成果の数値化 <b>成果指標</b>	①			計画	-				
				実績			-	-	-
	②			計画	-				
				実績			-	-	-
	③			計画	-				
				実績			-	-	-
<記述欄>※数値化できない場合 本事業は、災害時の効率的かつ確実な情報伝達手段として防災行政無線設備の増設及び維持管理、運用に努めるものであり数値化できない。									

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	総合計画に掲げられている災害に強いまちづくりを図るためには、災害時の情報の伝達がスムーズに行われる必要がある。この事業は、市民の生命及び財産を守る業務であり、実施の妥当性は高い。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	ゲリラ豪雨や台風情報等の情報伝達手段として本事業が果たす役割は大きい。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	この事業は、市民の生命及び財産を守る業務であり、実施の妥当性は高い。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	順調である ● あまり順調ではない 順調ではない	放送が聞こえない地域に対して、屋外スピーカーを新たに設置することで、放送が聞こえない地域の解消が進んでいる。ただし、場所によっては音の反響等により放送内容が聞こえにくい場所が多く存在する。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか（成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	放送が聞こえない地域があるため、屋外拡声子局を計画的に増設し、不感エリアを解消する必要がある。また、住宅の高気密化によりさらに聞こえづらい状況にあるため、メールなどによる総合的な防災行政配信システムの活用も検討する必要がある。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	すでに防災無線機器の保守点検は業者委託により実施しており、さらなる民間委託の余地はない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	できない ● 検討の余地あり 可能である	防災無線整備に関しては類似する事業はないものの、インターネット等を利用した総合的な防災行政配信システムを検討するなど、放送が聞こえづらい条件を解消するための連携した取り組みについては検討する必要がある。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	防災無線機器の修繕や保守点検等の業務発注に関する事業であり人件費の見直しはできない。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	市が主体的に行うべき事業であり、負担を求める事務事業ではない。

(Action) 事務事業の方向性と改革改善				
<b>今後の方向性</b> (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) ● 6 市による実施(規模拡充)		(今後の方向性の理由) 平成25年度の外部評価でも規模を拡充すべきとの評価をされており、今後も不感エリアの改善に向けた取り組みを進めるとともに、併せて、災害時における迅速かつ正確な伝達方法をより多く確保する必要があるため。	
	<b>今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果</b>			
<b>改革改善内容</b> 既設のスピーカーの向き等の調査を基に、防災行政無線子局を増設するエリアの調査を実施する等、極力屋外スピーカーの設置数を抑え、コスト削減に努める。また、既存の緊急情報配信メールへの登録促進や新たにインターネット等を利用した総合的なシステムを整備することにより、様々な手段で災害時の情報を迅速かつ正確に伝達・収集できる体制づくりを進める。				
<b>改革改善による期待成果</b>				
		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			●
	維持			
	低下			
		外部評価の実施	有：外部評価(市民事業仕分け)	
		H25進捗状況	実施年度 平成25年度	
		H25取組内容	2. 一部対応 ・本庁同報系防災通信システムMCA屋外拡声器増設(7カ所:南平和町、北平和町、昭和日進町、郡築4番町、福正元町、日奈久中町、松江町) 1カ所当り 鋼管柱高:14900mm、レフレックスホーン:4台 ・防災行政無線通信施設定期点検(本庁、坂本、千丁、鏡、東陽、泉) ・Jアラート保守点検 ・本庁同報系防災通信システムスピーカーエリア調査	
決算審査特別委員会における意見等		特になし (委員からの意見等)		

別記様式（第5条関係）

No. 4250230

事務事業評価票

所管部長等名	市民協働部長 池田 孝則
所管課・係名	防災安全課 消防防災係
課長名	東坂 宰

評価対象年度 平成25年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	防災対策事業		会計区分	01 一般会計				
			款項目コード(款-項-目)	08	—	01	—	04
			事業コード(大-中-小)	03	—	21	—	04
施策の体系 (八代市総会計画における位置づけ)	基本目標(章)	3	安全で快適に暮らせるまち					
	施策の大綱(節)【政策】	2	安全で安心のまちづくり					
	施策の展開(項)【施策】	1	防災・消防体制の整備					
	具体的な施策と内容	1	防災意識の高揚					
事務事業の目的	市民へ防災意識の高揚を図るとともに本市の防災体制の充実を図る。							
事務事業の概要 (全体事業の内容)	「出前講座」などを開催し、市民の防災意識の向上を図る。また、本市の防災対策の基本となる「八代市地域防災計画」の見直しを行い、地域の災害特徴にあった防災体制を構築する。							
根拠法令、要綱等	災害対策基本法							
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない			
事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定				

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容	
対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
八代市内在住者及び来訪者	主な行事 防災会議 : 5月28日 防災まちづくり講演会 : 開催日9月28日 500人参加 出前講座 通年 土砂災害マップ配布校区: 松高、龍峯、太田郷、宮地東 防災座談会開催校区: 麦島、東陽、龍峯、太田郷、宮地東、金剛
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	土砂災害マップ配布校区: 松高、龍峯、太田郷、宮地東 防災座談会開催校区: 麦島、東陽、龍峯、太田郷、宮地東、金剛
市民の防災への意識改革が図られ、地域の防災力が向上するとともに、災害への未然防止等の防災体制の確立を図る。	主な事業 ○1次避難所表示看板(公民館など): 44基 ○避難所案内標識看板張替分: 13基 ○避難所案内標識看板新規分: 13基 ○震災時一時避難所表示看板(公園など): 15基 ○八代市地域防災計画作成業務委託
事業開始時点からこれまでの状況変化等	
東日本大震災後、市民の防災に対する意識は、関心が高まっている。また、近年、本市でも水害等の被害が発生しており、今後は、地域の災害特徴にあった防災対策が求められている。	

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込
総事業費 (単位:円)		-	12,462,447	9,430,000	9,430,000	9,430,000	9,430,000
事業費(直接経費) (単位:円)		11,202,921	6,932,447	3,900,000	3,900,000	3,900,000	3,900,000
財源内訳	国県支出金		171,000	0	0	0	0
	地方債		0	0	0	0	0
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)		0	0	0	0	0
	一般財源 (特別会計→事業収入)	11,202,921	6,761,447	3,900,000	3,900,000	3,900,000	3,900,000
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:円)		-	5,530,000	5,530,000	5,530,000	5,530,000	5,530,000
正規職員従事者数 (単位:人)		-	0.79	0.79	0.79	0.79	0.79
臨時職員等従事者数 (単位:人)		-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	防災会議・国民保護協議会の実施回数	回	計画	-	1	1	1	1
②	災害時における協定・覚書	件数	計画	-	42	44	46	48	50
			実績	39	45	-	-	-	-
③			計画	-	-	-	-	-	-
			実績	-	-	-	-	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
もたらそうとする効果・成果の数値化 <b>成果指標</b>	① 自主防災組織結成率	自主防災組織に結成した世帯は、災害時に防災活動がスムーズにできると考えられるため指標とした。（自主防災世帯数/市総世帯×100）	%	計画	-	77	78	79	80	80
				実績	76	77	-	-	-	-
	②			計画	-					
				実績			-	-	-	-
	③			計画	-					
				実績			-	-	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	市の防災対策の基本となる「地域防災計画」の見直し・検討を行うことが本事業の柱であり、総合計画に掲げられている「安心・安全なまちづくり」の推進のために、本事業の果たす役割は大きい。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	近年、全国各地で水害や土砂災害の被害が多発していることから、それらへの対策として本事業の役割は重要である。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	市として災害等から市民の生命・財産を守る必要がある。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	自主防災組織率については、未加入地区への説明や市報での広報等を実施し、目標は達成できると思われる。しかし、自主防災組織を結成しても訓練や活動をしていない地区も見受けられる。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか（成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	今後、既結成地区で訓練や活動をしていない自主防災会へ活動しやすい仕組みを検討する必要がある。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	避難所看板設置や、防災計画の印刷製本業務等は既に民間委託を行っており、その他の事業費は防災会議等の委員報酬等であるため、民間委託などの導入については本事業にはそぐわない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	委員の多くが重複している防災会議と国民保護協議会を同日開催する等、統合・連携によるコストの削減は既に行っている。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	避難所看板の設置業務委託や、防災計画の印刷製本業務委託、防災会議等の委員報酬等、平常時の活動に限られる業務であることから非常勤職員等の活用はそぐわない。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	本事業は、広く市全体に係る防災対策に関する事業であるため、受益者負担を求める事業ではない。

(Action) 事務事業の方向性と改革改善					
<b>今後の方向性</b> (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)			(今後の方向性の理由) 地域の災害特徴に応じた防災対策の構築や自主防災会の組織拡大及び充実のための事業は、防災施策の中心であり市が実施していく必要がある。	
	<b>今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果</b>				
<b>改革改善内容</b> 今後の取組みとしては、市民に対して定期的な防災・減災等の広報、自主防災組織に対しては訓練や活動の推進が必要であり、市と地域との連携が取れた防災体制の構築を図る。					
<b>改革改善による期待成果</b>					
		コスト			外部評価の実施 無 実施年度
		削減	維持	増加	
成果	向上		●		改善進捗状況等 H25進捗状況 H25取組内容
	維持				
	低下				
決算審査特別委員会における意見等		特になし			(委員からの意見等)



別記様式（第5条関係）

No.	4250243	事務事業評価票		所管部長等名	市民協働部長 池田 孝則				
				所管課・係名	防災安全課 交通防犯係				
				課長名	東坂 宰				
評価対象年度	平成25年度		(Plan) 事務事業の計画						
事務事業名	防犯活動推進事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	02	—	01	—	07
				事業コード(大-中-小)	03	—	24	—	01
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	3	安全で快適に暮らせるまち						
	施策の大綱(節)【政策】	2	安全で安心のまちづくり						
	施策の展開(項)【施策】	4	防犯の推進と安全な消費生活の確保						
	具体的な施策と内容	1	防犯対策の推進						
事務事業の目的	犯罪を未然に防止するために、関係団体との連携により地域ぐるみの防犯活動を推進する。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	防犯ボランティア団体に対する研修会の開催・ネットワークづくり 防犯関係用品の購入 防犯関係団体への補助金、負担金								
根拠法令、要綱等	八代市生活安全条例								
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない				
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定				

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容									
対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)								
八代市民全体	○生活安全推進会議 ・市民生活の安全に関する問題の発生状況、解決策等に関し広く協議。								
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	○防犯ボランティア団体研修会(実施回数:年1回、参加者数:50名) ・防犯ボランティア活動上の留意点 ・効果的なボランティア活動 ・事例説明 ・講師を招いての講話								
防犯ボランティア団体の育成及び支援のための研修会を実施し、資質の向上及び活性化を図り、市全体の防犯抑止力を高め、犯罪のない安全安心な住みよい八代にする。	○啓発活動 ・全国地域安全運動 ・県下一斉年末地域安全パトロール								
事業開始時点からこれまでの状況変化等									
平成25年の八代市の刑法犯の認知件数は871件(前年比178件減)となっており、年々減少している。特に、住民の身近な駅、公園、路上等において発生する自転車盗等の「街頭犯罪」及び空き巣狙い等の「侵入犯罪」についても減少傾向となっている。しかし、罪種別の割合については、自転車盗などの乗り物盗、車上狙い等の地域住民が身近で不安を感じる犯罪が依然として高い割合で推移している状況である。また、平成24年度に有佐駅駐輪場および周辺に防犯カメラを設置した。									
コスト推移				24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込
総事業費 (単位:円)				-	13,656,210	13,619,000	13,619,000	13,619,000	13,619,000
事業費(直接経費) (単位:円)				8,046,981	7,986,210	7,949,000	7,949,000	7,949,000	7,949,000
財源内訳	国県支出金			0	0	0	0	0	0
	地方債			0	0	0	0	0	0
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)			189,882	182,280	190,000	190,000	190,000	190,000
	一般財源 (特別会計→事業収入)			7,857,099	7,803,930	7,759,000	7,759,000	7,759,000	7,759,000
人件費				24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:円)				-	5,670,000	5,670,000	5,670,000	5,670,000	5,670,000
正規職員従事者数 (単位:人)				-	0.81	0.81	0.81	0.81	0.81
臨時職員等従事者数 (単位:人)				-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	防犯ボランティアの登録者数	人	計画	-	10,000	10,000	10,000	10,000
				実績	8,613	7,726	-	-	-
	②			計画	-				
				実績			-	-	-
	③			計画	-				
実績						-	-	-	
〈記述欄〉※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	① 年間犯罪認知件数	市民が安心して暮らせる犯罪のない明るい地域づくりを押し進める。	件	計画	-	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
				実績	1,049	871	-	-	-	-
	②			計画	-					
				実績			-	-	-	-
	③			計画	-					
				実績			-	-	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	総合計画に掲げられる防犯対策の推進を図るためには、警察及び自主防犯組織(防犯ボランティア)と連携する必要がある。この事業は、犯罪の起こりにくい環境整備を促進することであり、安心・安全なまちづくりのための実施の妥当性は高い。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	犯罪認知件数は年々、減少しているものの、全国的に児童生徒が被害者になる犯罪があり、本市でも児童生徒への声かけ事業もあったため、犯罪抑止の効果として本事業が果たす役割は大きい。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	この事業は、防犯対策を推進し、犯罪被害に遭わないためでもあり、実施の妥当性は高い。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	警察及び自主防犯組織(防犯ボランティア)と連携により、犯罪抑止効果が高まり、犯罪認知件数は減少傾向にある。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	犯罪認知件数は減少傾向が続いているので、今後も本事業を継続する。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	既に防犯ボランティアとして多くの市民が活動主体となっており、統合・連携等による経費の削減は見込めない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	類似・関連する事業は無い。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	警察及び自主防犯組織(防犯ボランティア)との連携・協力の調整等が必要なため、職員で対応している。今後、非常勤でも対応可能か検討を行う。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	受益者負担が生じる事業ではない。

(Action) 事務事業の方向性と改革改善					
<b>今後の方向性</b> <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 今後とも警察及び自主防犯組織(防犯ボランティア)と連携し地域ぐるみの防犯活動を推進する。			
<b>改革改善内容</b>	<b>今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果</b>				
	犯罪の多様化に伴い、より効果が高い防犯活動の方法を生活安全推進会議等を通じて検討し、犯罪の発生を抑制する。 今後の取組みとして、少年犯罪の大半を占める窃盗犯罪のうち、初発型非行に分類される「万引き」や「自転車盗」を抑制することが、非行の未然防止につながるため、犯罪を起こしにくくするための取組みとして自転車のカギかけ二重ロックの推進や街頭パトロール強化など、警察や関係団体との連携をさらに密にして取り組む。				
<b>改革改善による期待成果</b>					
成果	コスト				
		削減	維持	増加	
	向上				
	維持		●		
低下					
		外部評価の実施	有：外部評価(市民事業仕分け)	実施年度	平成25年度
		H25進捗状況	3. 現状推進		
		H25取組内容	昨年度の外部評価で、八代警察署管内の犯罪・飛行状況の情報資料冊子(名称:ばんべいゆ)が一部にしか配布されておらず残念という意見を頂いている。今後はより多くの方に見て頂けるように、八代市ホームページへの掲載について検討する。		
<b>決算審査特別委員会における意見等</b>		特になし  (委員からの意見等)			

No. 4250244

事務事業評価票

所管部長等名	市民協働部長 池田 孝則
所管課・係名	防災安全課 交通防犯係
課長名	東坂 宰

評価対象年度 平成25年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	防犯灯設置事業		会計区分	01 一般会計		
			款項目コード(款-項-目)	02	—	01 — 07
			事業コード(大-中-小)	03	—	24 — 02
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	3	安全で快適に暮らせるまち			
	施策の大綱(節)【政策】	2	安全で安心のまちづくり			
	施策の展開(項)【施策】	4	防犯の推進と安全な消費生活の確保			
	具体的な施策と内容	1	防犯対策の推進			
事務事業の目的	防犯灯設置に対して補助を行うことで、整備促進を図り、安全・安心のまちづくりを推進する。					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	各地区が設置する防犯灯の整備費用に対し、補助金を交付する。					
根拠法令、要綱等	八代市防犯灯設置補助金交付要綱					
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定		

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	町内会等(町内会、自治会)	内容 (手段、方法等)	町内会等が設置する防犯灯の整備費用に対し、補助金を交付する。補助の対象となる経費は、次のとおりである。 (1)新設工事 (2)建替え工事 (3)器具の取替え工事
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	防犯灯の設置を促進することにより、夜間の犯罪発生を防止し、市民(特に女性、子ども及び高齢者等の犯罪弱者)が安心して生活できる住みよい八代市にする。	各支所で管理する公設防犯灯を維持管理する。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

防犯に対する市民の意識の高まりにより防犯灯の整備は着実に増加している。しかし、声かけやつきまといの事案は依然として発生しており町内会等からは設置要望が数多く寄せられている。また、防犯灯を管理する町内会等からは、節電や電球交換等の維持管理を軽減するために、蛍光灯からLED灯への付替え及び新設の要望が数多く寄せられているため、平成25年度からLED灯へ対応している。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
総事業費	(単位:円)	—	16,316,888	16,857,000	16,857,000	16,857,000	16,857,000		
事業費(直接経費)	(単位:円)	4,082,229	6,166,888	6,707,000	6,707,000	6,707,000	6,707,000		
財源内訳	国県支出金	0	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000		
	地方債	0	0	0	0	0	0		
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0		
	一般財源 (特別会計→事業収入)	4,082,229	4,166,888	4,707,000	4,707,000	4,707,000	4,707,000		
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	—	10,150,000	10,150,000	10,150,000	10,150,000	10,150,000		
正規職員従事者数	(単位:人)	—	1.45	1.45	1.45	1.45	1.45		
臨時職員等従事者数	(単位:人)	—	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	① 防犯灯設置件数	件	計画	—	122	128	128	128	128
			実績	71	109	—	—	—	—
	②		計画	—					
			実績			—	—	—	—
	③		計画	—					
実績					—	—	—	—	
〈記述欄〉※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	①	年間犯罪認知件数 市民が安心して暮らせる犯罪のない明るい地域づくりを押し進める	件	計画	-	1000	1000	1000	1000	1000
				実績	1049	871	-	-	-	-
	②			計画	-					
				実績			-	-	-	-
	③			計画	-					
				実績			-	-	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	総合計画に掲げられている防犯対策の推進を図るためには、夜間の犯罪を防ぐため防犯灯整備の設置補助を進める必要がある。この事業は、犯罪の起こりにくい環境整備を促進することであり、安心・安全なまちづくりのため実施の妥当性は高い。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	犯罪認知件数が年々、減少しているものの、夜間の犯罪抑止の効果として本事業が果たす役割は大きい。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	この事業は、防犯対策の推進し、犯罪被害に遭わないためであり、実施の妥当性は高い。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	防犯灯の設置促進に併せて、警察及び防犯ボランティア団体や関係団体との連携により、犯罪の抑止効果が高まり、犯罪認知件数は減少傾向にあるため。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか（成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	地域からの要望は多いが、限られた予算で助成している。犯罪認知件数は減少傾向が続いているので、今後も継続する。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	委託となると、助成金に加えて委託料も発生する可能性があるため、コスト増になる。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	類似・関連する事業は無い。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	地域との調整・交渉も必要であり、非常勤職員等による対応は事務量と合わせると負担が大きすぎる。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	設置費については予算の範囲内で補助を行っているものの、予算を超過する部分の設置費及び維持管理費については地域の負担となっているため、今以上の受益者負担を求めることはできない。

(Action) 事務事業の方向性と改革改善				
<b>今後の方向性</b> <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 今後とも、防犯灯の設置費補助による整備促進を行い夜間の犯罪を防止する。		
<b>改革改善内容</b>	<b>今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果</b>			
防犯灯の整備により、子どもや女性に対する声かけやつきまとい等、夜間に発生しやすい犯罪を抑止する効果が期待でき、市民が安心して暮らせる環境が整備されることから引き続き本事業を継続して推進する。また、同時に防犯灯を管理する町内会等からの要望が多いLED灯を推進することにより、電球の取替え手間や電気代の維持管理費負担を軽減を図る。				
<b>改革改善による期待成果</b>				
		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			
外部評価の実施		H25進捗状況		実施年度
		H25取組内容		
決算審査特別委員会における意見等		特になし  (委員からの意見等)		